

9月定例会のあらまし

平成28年度決算10会計を認定

9月定例会を、8月28日から9月21日まで開きました。

平成28年度決算の認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議にて原案のとおり認定しました。

そのほか、市長から新学校給食センター整備事業に係る工事請負契約の締結や一般会計補正予算など10件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、請願3件、陳情3件を審議し、陳情3件を採択と決定。議員発議の意見書を5件可決し、25日間の会期を閉じました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額489億5270万円、歳出総額469億6417万円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。(3ページから7ページに掲載しています。)

補

正予算は、一般会計で10億9095万2千円を追加し、総額を289億735万3千円としました。追加された内容は、甚目寺南小学校の運動場が狭いため、隣接する土地を購入する施設整備費や資源ごみステーションの移設に伴う工事費、財政調整基金費などです。また、6つの特別会計に総額7億6994万5千円を追加しました。(8ページに掲載しています。)

土

地区画整理事業に伴う字の区域の変更について可決しました。変更となるのは、七宝町秋竹三角および七宝町秋竹柏田の一部で、時期は平成30年9月の予定です。

市

道徳実7号線および30号線で周辺地域の土地開発に伴う、認定区間の見直しによる終点の変更について可決しました。

新

学校給食センター整備事業に係る工事請負契約の締結について可決しました。事業場所は東溝口3丁目100番地で、履行期間は平成29年10月2日～31年9月30日です。(8ページに掲載しています。)

道

路整備予算の拡充および補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案と、北朝鮮の核実験およびミサイル発射に対し、政府へ国民を守るために必要な措置をとることを求める意見書案が議員より提出され、全員賛成で可決し、国の関係機関に提出しました。

一

般質問を、9月5日に行いました。11人の議員が登壇し、市の行政全般について多岐にわたる質問をしました。(質問の内容は11ページから16ページに掲載しています。)

